

「マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認システムについて」

当院では 2023 年 4 月 1 日よりマイナンバーカードを用いた「オンライン資格確認システム」の運用を開始しております。マイナンバーカードをお持ちいただければ、同意することで、検診情報やお薬の情報を確認できますので、医師はそれらの情報に基づいた質の高い診療を行えます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口設置のマイナ受付機を利用することで資格確認が行えます。もちろん従来の保険証を受付スタッフにご提示いただくことでも診察を受けることができます。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

なお、これに伴い当院では下記の通り「医療情報取得加算」を算定させていただいております。

《医療情報取得加算》

	マイナ保険証なし 又はマイナ保険証・情報取得同意しない	マイナ保険証・情報取得同意する 又は他院からの診療情報提供書持参
初診時	3点	1点
再診時 (3ヶ月に1回)	2点	1点

※2024年6月1日より上記点数を算定いたします。

※過去に当院を受診されていた方でも、久しぶりの受診や新たな疾患で受診された場合は初診料を算定する場合がございます。